

行政書士いわて



第133号 平成26年8月30日発行

発行所 岩手県行政書士会 発行人 田村 格
〒020-0024
岩手県盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階
TEL : 019-623-1555 FAX : 019-651-9655
E-mail : info@iwate-gyosei.jp URL : <http://iwate-gyosei.jp/>



岩手の夏の祭典 盛岡さんさ踊り
～祝・和太鼓同時演奏世界記録(ギネス登録)達成～ [写真提供：盛岡市]

Contents

- | | | | |
|--------|---------------------------|--------|----------------------|
| P1 | 会長挨拶 | P16 | 「今月、この人」 |
| P2-8 | 定時総会開催特集 | | 岩手県商工会議所連合会会長 谷村 邦久氏 |
| P9-11 | 各部・委員会事業計画 | P17-20 | 本会の動き |
| P12 | 日行連・東北地協総会報告 | P21-22 | 会員の動向 |
| P13-14 | 「行政書士法の一部を改正する法律」成立 | | |
| P15 | 「政連通信いわて」・職務上請求書取扱規則の一部改正 | | |



《会長あいさつ》



岩手県行政書士会 会長 田村 格

初秋の候、岩手県行政書士会会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成26年5月28日に開催されました平成26年度岩手県行政書士会定時総会におきましては、多数の会員の皆様のご出席をいただきまして開催することができましたことを心よりお礼申し上げます。

当日は、藤原崇衆議院議員、千葉伝岩手県議会議長をはじめとして多数のご来賓のご出席を賜りました。これは皆様の活動の成果の賜物と思われ、行政書士が社会的に評価されていることの表れと思います。

議案審議におきましては、慎重なる審議がなされ、平成25年度事業報告、平成26年度事業計画が承認されました。

この結果を受け、6月12日には合同部会が開催され平成26年度の詳細な事業計画が決定されております。これにより、多数の研修会、活発な事業活動がなされようとしております。会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

皆様もご承知のように、永年の悲願でありました行政不服申立ての代理権が「行政書士法の一部を改正する法律案」として、6月13日の衆議院本会議及び6月20日の参議院本会議で両院とも全会一致で可決成立致しました。この法律案成立には、北山日行連会長の大変なご苦勞がありました。他士業からの反対運動があり困難な状況の中、国会議員・各党各会派への説明に毎日議員会館を回って歩いておられました。私も、「生活の党は岩手だ」ということで、急遽、生活の党への説明会に同行致しました。このような活動の結果、一定の研修を条件として、本法案が成立しました。今後、一定の研修課程を修了した行政書士が特定行政書士として、行政不服申立ての代理権を行使できることとなります。現在連合会では、研修の具体的内容を検討中であります。

平成26年度日本行政書士会連合会定時総会が6月19、20日にシェラトン都ホテル東京で開催されました。この総会において、連合会の移転が、本部機能を移転する件として承認され、その後、常任理事会で、具体的に、港区虎ノ門の虎ノ門タワーズオフィスの10階に移転することが決定されました。霞ヶ関のすぐそばという好条件により、官庁との交渉、政治の情報収集など地の利を生かした活動ができることと思われまます。

今年度の岩手県行政書士会は、中央と直結した積極的な活動を行ってまいりたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

平成26年度岩手県行政書士会定時総会 開催



日時 平成26年5月28日(水) 午前11時
場所 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
(盛岡市盛岡駅前北通2番27号)
司会 阿部 芳夫 総務・経理部長

岩手県議会議員 小野寺 好 様
日本行政書士会連合会会長 北山 孝次 様
(代読 岩手県行政書士会副会長 及川 暉久)
祝電披露
(休憩 正午～午後1時)
行政書士倫理綱領唱和 畠山 弘 副会長

8. 議長選出

仮議長の田村会長から議長の選任方法を諮ったところ「執行部一任」の声により、会長から二戸支部の及川正信会員を議長に指名した。



1. 開会のことば 及川 暉久 副会長
2. 物故者に対する黙禱
3. 会長あいさつ 田村 格 会長
4. 来賓紹介
5. 表彰状授与
6. 受賞者謝辞 水沢支部 小野寺 豊文会員
7. 来賓祝辞

岩手県知事 達増 拓也 様
(代読 岩手県政策地域部副部長 菊池 哲様)
衆議院議員 藤原 崇 様
岩手県議会議員 千葉 伝 様



9. 出席人員報告及び議事録署名人並びに議事録作成者指名

議長就任挨拶の後、出席人員の報告があった。
会員数 333 名中、本人出席 79 名、
委任状出席 154 名、合計 233 名

これにより、岩手県行政書士会会則第55条の規定に基づく定足数に達していることが宣言された。

次に、議長から、議事録署名人と議事録作成者が指名された。

議事録署名人 盛岡支部 田村 格 会員
盛岡支部 大畑美知子 会員
議事録作成者 一関支部 阿部 芳夫 会員
盛岡支部 坂本 眞悦 会員

次に、議長から、総会の会期について本日5月28日の一日としたい旨、会場に諮ったところ、「異議なし」の声により承認された。

10. 議案審議

「第1号議案 平成25年度岩手県行政書士会事業報告」、「第2号議案 平成25年度岩手県行政書士会決算報告」、「第3号議案 平成25年度岩手県行政書士会東日本大震災災害対策本部特別会計決算報告」を議題とし、議長から一括議題としたい旨を会場に諮ったところ「異議なし」の声により承認された。

これにより、第1号議案については、田村会長、各部長及び各委員長から、第2号議案については、阿部総務・経理部長から提案説明があり、永井監事から平成25年度収支決算について監査報告があった。次に、第3号議案について、阿部総務・経理部長から提案説明があり、永井監事から平成25年度災害対策本部特別会計収支決算について監査報告があった。

ここで、議長が第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、質問を受け付ける旨の発言があり、第1号議案に対して質問書を提出している紫波支部の岩崎久哉会員について、質問書に従っての発言を許可した。

これにより、岩崎会員から質問書に基づき、業務受託対策委員会の官民業務受託事業についての質問があったのに対し、田村会長から「業務受託については、大阪会や東京会等で建設業の経審について会で受託し、会員に協力をお願いする、ということ既にしている。行政書士の業務は広いが、新入会員は仕事が少ないので、岩手会として仕事を受託して新入会員

に手伝ってもらおう。昨年度、岩手会では業務受託対策委員会を作り、入札に参加していくということも考えられるが、会が入札に参加したからといって個人会員が入札に参加してはならないということはない。ただ、会で落札した場合、会員にどう配分したら良いかは今年一年かけてルールを作っていきたい。」旨の答弁があった。

これに対し、更に岩崎会員から「新入会員へ配分していくということはわかったが、入札に参加した個人会員が落札できなかった場合、その会員は会との競争に疑問を抱くのではないかと思うので慎重に検討していただきたい。そして、具体的には官公署からの依頼があった場合のみ受けるというようなことを考慮し、慎重に取り扱ってほしい。」旨の発言があった。

議長から岩崎会員に対して「ただいまの発言は要望として執行部の方で検討してもらおうということで良いか」との確認があり、岩崎会員は了承した。

これに関連して畠山副会長から「入札の規約の中で、会が落札したら競合した相手を入れないということはない」旨の発言があった。

以上で第1号議案に対する質問は終了した。

第2号議案及び第3号議案については質問書の提出がなかったことから、直ちに採決に入った。

議長から、第1号議案、第2号議案及び第3号議案において、原案のとおり承認することについて会場に諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案、第2号議案及び第3号議案は拍手で原案のとおり承認された。

次に、「第4号議案 平成26年度岩手県行政書士会事業計画（案）」、「第5号議案 平成26年度岩手県行政書士会予算（案）」、「第6号議案 平成26年度岩手県行政書士会東日本大震災災害対策本部特別会計予算（案）」について、一括議題とする旨の承認があり、第4号議案については、田村会長、各部長及び各委員長から提案説明を行い、第5号議案及び第6号議案については、阿部総務・経理部長から提案説

明があった。

執行部からの説明が終わった後、第4号議案、第5号議案及び第6号議案に対する事前の質問書の提出がなかったことから、直ちに採決に入った。

議長から、第4号議案、第5号議案及び第6号議案において、原案のとおり決することについて会場に諮ったところ「異議なし」の声により、第4号議案、第5号議案、及び第6号議案は拍手で原案のとおり承認された。

次に、「第7号議案 岩手県行政書士会会則の一部を改正する会則（案）」について、阿部総務・経理部長から提案説明があった。

執行部からの説明が終わった後、第7号議案に対する質問書の提出がなかったことから、直ちに採決に入った。

議長から、第7号議案について、原案のとおり承認することについて会場に諮ったところ「異議なし」の声があり、第7号議案は拍手で原案のとおり承認された。

次に、「第8号議案 岩手県行政書士会綱紀委員の選任（案）」について、田村会長から提案説明があった。

執行部からの説明が終わった後、第8号議案に対する質問書の提出がなかったことから、直ちに採決に入った。

議長から、第8号議案について、原案のとおり承認することについて会場に諮ったところ「異議なし」の声があり、第8号議案は拍手で原案のとおり承認された。

以上で、議長が本総会での全ての議案審議の終了を宣言し、退任の挨拶を行った。

11. 閉会のことば 細川 榮子 副会長

以上、平成26年度岩手県行政書士会定時総会の全てを終了し、午後2時46分閉会した。

祝辞 岩手県知事 達増 拓也

平成26年度岩手県行政書士会定時総会の開催に当たりお祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、官公署に提出する書類の作成業務などを通じ、行政の適正かつ円滑な執行のために御尽力を賜りますとともに、東日本大震災津波に際しましては、被災地域における相談活動をはじめ、様々な支援を行われてきたことに対し、深く御礼を申し上げます。また、本日、栄えある表彰を受けられた皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて、東日本大震災から三年余が経ちました。県では、本年を「本格復興推進年」と位置付け、一日も早く県内に住むひとりひとりが安心して生活を営むことができるよう、復興への取組をさらに強力に進めております。

また、県、市町村は、震災からの復旧・復興と併せて、個性豊かで活力に満ちた地域社会の形成を目指し、地域の自主性・自立性を高める仕組みづくりを進めるとともに、多様なニーズに対応できる行政サービスを展開していくことが求められています。

このような情勢の下、行政書士の皆様におかれましては、高度化、多様化したニーズを有する住民に寄り添い、住民一人一人と行政との間の懸け橋となるべく、その能力を遺憾なく発揮されていることと存じます。今後とも、県民福祉の増進と地域の発展に御協力くださいますようお願い申し上げます。

結びに、岩手県行政書士会のさらなる御発展と、御参会の皆様方の御活躍、御健勝をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。



代読 岩手県政策地域部副部長 菊池 哲 様

祝辞 衆議院議員 藤原 崇

本日は、行政書士会の総会ということで、私もお声を掛けていただきました。まことにありがとうございます。

まずは、本日の定時総会をこのように盛大に開催されましたこと、そして、ただ今表彰を受けられた皆様、本当におめでとうございました。本日は少しお時間をいただいて、私の方からもご挨拶させていただきたいと思っております。

私自身の前職は、弁護士の仕事をさせていただきました。その頃は、行政書士の先生と一緒に仕事をすること非常に多くありました。交通事故の被害者の代理人という仕事を主たる業務の中心に据えておりましたので、自賠責の被害者請求の際にはいつもお願いする行政書士の先生と一緒に仕事をさせていただきました。東京のその先生は、自賠責の被害者請求一筋でお仕事をしていたという先生でした。医師のもとに出向いて、いわゆる後遺障害の診断書の記載についてしっかりと打ち合わせをして、非常に良いものを作っていたいただいて請求をする、ということでした。交通事故の案件というのは、後遺障害の等級が付く、付かないというのが非常に大きなことです。それで仕事の8割が決まってしまうということで、行政書士の先生方に大変お世話になっておりました。このような経験から、私はこの岩手県でも行政書士の先生方にご指導ご鞭撻を頂きたいと思っております。

先般、行政不服審査法の改正がありました。50年以上改正が無かった法律であったと記憶しています。衆議院を通過し、これから参議院の審議に入ると理解をしています。

近年、行政統制あるいは行政に対する救済という意味で非常に注目されています。そのなかで行政との橋渡しをしていく行政書士の先生方は非常に大きな役割を担っていると私は考えています。

それと同時にこれから少子高齢化社会がまいります。私も地元の西和賀町で少し奉仕をさせていただいたのですが、これからは後見人業務も非常に増えてくると思っています。法律的に問題がある場合は別として、単に身寄りのない方など後見のニーズが非常にあります。そのような場合には先生方のお力もしっかりと借りて、この岩手県の後見業務、高齢者福祉も取り組んでいこうと思っています。

この行政統制、あるいは高齢化社会への対応と、これから先生方のご活躍の場はますます広がっていくと思っています。今回の行政不服審査法改正には盛り込まれてないと記憶しておりますが、行政不服審査法代理権の問題についてももしっかり後押しをしたいと思っています。国会議員の先生方の中には、この行政不服審査法についてよく分からない方も多くいらっしゃいます。その中で、進んでいるようで進んでいないなというのが私の率直な感想です。私は多少、行政不服審査法あるいは法律分野に明るいところもありますので、国会議員の多くの先生方と勉強会をし、理論的に問題がないことを明らかにし、総務省あるいは国にしっかりと働きかけ、行政書士の先生方がお仕事をしやすい環境を作っていこう、と考えているところです。先生方がお仕事がしやすい環境を作るということは先生方だけのためではありません。なによりも皆さまのクライアントの利便性向上につながるわけですから、しっかりと、私も後押しさせていただきたいと思っております。

結びになりますが、これからも行政書士の先生方からご指導ご鞭撻を頂けますことをお願い申し上げます。本日お集まりの皆さま方お一人お一人のご多幸をご祈念申し上げます。私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

祝辞 岩手県議会議長 千葉 伝



岩手県行政書士会平成26年度定時総会が開催されるに当たり、岩手県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

岩手県行政書士会の皆様方におかれましては、官公署に提出する書類の作成業務などを通じ、行政の適正かつ円滑な執行のため、多大な御尽力をされているところであり、皆様の日頃の御努力と熱意に対しまして、深甚なる敬意を表します。

また、ただ今、表彰の栄に浴されました皆様方に対し、その栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

東日本大震災津波から三年がたちました。

発災以降、並々ならぬ御努力のもと、復興に取り組んでおられる方々に対しまして、衷心より敬意を表する次第であります。

行政書士会におかれましては、被災地での住宅の再建、相続手続、さらには農地の活用などに関する無料相談会の開催など、被災者の生活再建に係る支援活動を献身的に実施されており、改めて心から感謝を申し上げます。

今後も会員の連携強化を図りながら、組織のきずなを強めていただき、県民と行政の橋渡し役として、引き続き御尽力をされますよう御期待申し上げます。

県議会といたしましても、東日本大震災津波からの復興と、県民がこれまで以上に健康で安心して暮らせる豊かな地域社会の実現のため、一層の努力を傾注して参る所存であります。

結びに、岩手県行政書士会のますますの御発展と、御参会の皆様方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げ、祝辞といたします。

来賓御芳名

- | | | | |
|----------------------|---------------|---------------|----------|
| 岩手県知事 | 達増 拓也 様 (代理) | 岩手県政策地域部副部長 | 菊池 哲 様 |
| 岩手県政策地域部部長 | 齋藤 淳夫 様 | | |
| 衆議院議員 | 小沢 一郎 様 (代理) | 秘書 | 西塔 謙史 様 |
| 衆議院議員 | 階 猛 様 (代理) | 秘書 | 古舘 睦治 様 |
| 衆議院議員 | 黄川田 徹 様 (代理) | 秘書 | 菅野 安弘 様 |
| 衆議院議員 | 畑 浩治 様 (代理) | 秘書 | 畑村 勝夫 様 |
| 衆議院議員 | 鈴木 俊一 様 (代理) | 秘書 | 富山 茂共 様 |
| 衆議院議員 | 高橋 比奈子 様 (代理) | 秘書 | 内藤 隆 様 |
| 衆議院議員 | 橋本 英教 様 (代理) | 秘書 | 滝沢 晋作 様 |
| 衆議院議員 | 藤原 崇 様 | | |
| 参議院議員 | 平野 達男 様 (代理) | 秘書 | 阿久津 知行 様 |
| 参議院議員 | 主浜 了 様 (代理) | 秘書 | 工藤 英之 様 |
| 岩手県議会議長 | 千葉 伝 様 | 盛岡公証人会会長 | 酒井 治幸 様 |
| 岩手県議会議員 | 小野寺 好 様 | 岩手県司法書士会会長 | 芳賀 聡 様 |
| 岩手弁護士会会長 | 梶田 裕之 様 | 岩手県土地家屋調査士会会長 | 菊池 直喜 様 |
| 一般社団法人岩手県産業廃棄物協会会長 | 門脇 生男 様 (代理) | 事務局次長 | 小原 譲 様 |
| 一般社団法人岩手県中小企業診断士協会会長 | 宮 健 様 | | |
| 岩手県行政書士地方議員等連絡会会長 | 及川 正信 様 | | |

祝辞 日本行政書士会連合会会長 北山 孝次

本日は、岩手県行政書士会の平成26年度定時総会が、岩手県知事様はじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、永年に渡るご功績により、会長表彰をお受けになられました会員の皆様、本当に永きに渡りご苦勞様でございました。皆様のご受賞を心よりお慶び申し上げます。

日頃より田村会長をはじめ、岩手県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度の大きな社会情勢の変化としては、参議院通常選挙による両院のねじれ解消が挙げられると思います。「決められない政治」からの脱却は、近年の我が国の政治経済にとって大きな転換点でした。また、国際通貨基金の年次報告では、アベノミクスにより景気見通しが著しく改善していると評価されるなど、経済政策の効果が現れ始めました。猛暑だった夏の後には、56年ぶりとなる夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定されるなど、日本が元気になるニュースも多かったと思います。一方で、被災地の復興やTPPの成り行きなど、行政書士にも深く関わる諸問題も多くあります。今後も注視し、積極的に関わらなければならないと考えているところです。

さて、日行連ではこれまで「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」というスローガンを掲げて事業を推進してまいりました。昨年度には、このスローガンを実現するための「政策大綱」をまとめ、理事会で決定して会員の皆様にお知らせしたところです。

本年度は、総務省における行政書士制度の担当課に「行政書士係」が新設されました。様々な政策についてこれまで以上に連携して推進してまいります。震災の復興支援事業を継続しつつ、国民の利便及び権利の擁護に資するための法改正を引き続き推進します。また、コンプライアンスの確立を大前提としたうえで、自動車OSS中間登録の展開への対応やTPPへの対応、中小企業支援などの職域の確保・拡大を図ってまいります。さらに、長らく単位会を悩ませている長期会費滞納者に関する問題にも、一定の解決策を示すべく、継続して取り組んでまいります。加えて、連合会の歴史にとっても大きな一ページとなる本部機能の移転事業を実現させ、攻めの姿勢を内外に示したいと思っております。

これからも、強固な行政書士制度の構築に向け、連合会長として全国の会員の先頭に立ち、単位会と連携しつつ、前進することをお誓い申し上げます。

最後となりましたが、岩手県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝電

衆議院議員 鈴木 俊一 様	衆議院議員 小沢 一郎 様	参議院議員 主濱 了 様
衆議院議員 階 猛 様	衆議院議員 黄川田 徹 様	参議院議員 平野 達夫 様
衆議院議員 高橋 比奈子 様	衆議院議員 橋本 英教 様	参議院議員 片山 さつき 様
衆議院議員 畑 浩治 様	岩手県社会保険労務士会会長	白木 和久 様
日本行政書士会連合会会長 北山 孝次 様	青森県行政書士会会長	日當 正男 様
秋田県行政書士会会長 千葉 一明 様	宮城県行政書士会会長	高橋 靖祐 様
山形県行政書士会会長 縮 修二 様	福島県行政書士会会長	國分 重信 様
一般社団法人行政書士試験研究センター理事長	磯部 力 様	
一般社団法人建設業情報管理センター東日本支部長	安井 康夫 様	
ワイズ公共データシステム株式会社代表取締役	松村 清 様	

～受賞の皆様、おめでとうございます～ (敬称略)

《日本行政書士会連合会会長表彰受賞者》 《日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰受賞者》

伊藤 榮 樹 (北上支部)	畠山 信 弥 (花巻支部)
黒須 信 男 (花巻支部)	平松 治 久 (釜石支部)
及川 正 信 (二戸支部)	小野寺 好 (盛岡支部)

《岩手県行政書士会会長表彰受賞者》

小野寺 豊 文 (水沢支部)	海 銚 昌 江 (水沢支部)
腹子 徹 哉 (宮古支部)	松本 巖 (北上支部)
横山 勝 (盛岡支部)	小倉 建 一 (久慈支部)
廣嶼 文 哉 (盛岡支部)	阿部 英 男 (盛岡支部)
佐々木 安 吉 (盛岡支部)	佐々木 達 也 (盛岡支部)



受賞者代表 小野寺豊文会員 (水沢支部)

懇親会を開催

日 時：5月28日(水)午後5時より
場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

～新入会員自己紹介～



～平成26年度 各部・委員会 事業計画～

平成26年6月12日の合同部会で発表された今年度の事業計画は以下のとおりです。

(申請取次管理委員会は6月17日に開催)

総務・経理部

- 予算、決算書の作成、会計監査
- 正副会長会、理事会、支部長会、部会の開催
- 定時総会の開催（5月）
- 会員名簿の発行（8月）
- 倫理研修会の開催（10月）
- 市町村課との連絡会開催（10月）
- 法教育授業の開催（12月）
- 「新年のつどい」の開催（1月）
- 規則、規程の検討、規程集発行

広報・監察部

- 部会の開催
- 会報の発行（4月、8月、1月）
- ホームページの更新、運用管理
- 定期無料相談会の実施（パルクアベニューカワトク、毎月第1木曜日）
- 外国人無料相談会の実施（盛岡・毎月第3水曜日、北上・毎月第4木曜日）
- 監察関係の情報収集及び調査（9月）
日行連の指定業種と併せて会社・個人のHPの調査・対応
- 「行政書士制度広報月間」の実施（10月）
各支部と連携して、チラシの配布等での広報活動、相談会の開催
- 「行政書士記念日」PR活動（2月）
TV・新聞広告、バス車内広告の実施を検討
- 車庫証明従事者名簿の更新

企画開発部

- 部会の開催
行政書士業務に関する企画開発
中央研修所のオンデマンド研修を活用した研修会の検討
- 研修会の企画、開催（新入会員、新分野他）、他の単位会等の情報収集（先進地視察）
 - ・林地開発・都市計画法の開発許可研修（7月）
 - ・自動車登録（OSS対応）研修（8月）電子申請対策委員会と共催
 - ・実務基礎研修（10月）
 - ・新入会員研修（12月）
- 「新年のつどい」講演会（1月）
知的資産経営（講師：龍谷大学 中森教授）と日本政策金融公庫の講演会を開催

業 務 部

- 部会の開催
- 業務研修会の開催
 - ・日本政策金融公庫融資制度、会社設立（9月）
 - ・建設業許可、県営建設工事競争入札参加資格審査、経営事項審査申請（11月）
 - ・講師：塩田英治氏（東京会会員）内容未定（12月）
 - ・遺言、遺産分割協議書（2月）

綱紀委員会

- 委員会の開催
 - ・綱紀案件の情報収集と対応について
 - ・報道された案件についての対応
 - ・総務・経理部と倫理研修の共催について
 - ・補助者規程の検討（総務・経理部案）
 - ・会費滞納者等の対策
 - ※会員住所不在の調査について検討
 - ・要望苦情相談記録簿の活用について
 - ・会員の品位保持・資質向上対策

選挙管理委員会

- 委員会の開催
 - ・次年度総会の役員選挙の実施手順について検討（6月）
 - 選挙公報所信の字数制限について
 - 立候補者の獲得投票数二位と三位の同数の場合の取扱いについて
 - ・選挙事務管理の具体的な検討と、立候補届審査等の課題の協議（11月）
 - ・選挙の業務分担と手順の再確認（3月）

成年後見制度利用支援委員会

- 委員会の開催
- コスモス岩手県支部との連絡・調整
- コスモスに入会していない会員へのサポート
- コスモス成年後見サポートセンター入会前研修の開催（6、7月）

司法ADR研修委員会

- 委員会の開催
- 研修会「行政書士業務における相談技法」の開催（7月）
- 東北地協ADR事業（11月予定）
- 日行連 調停人講師養成研修（3月予定）

電子申請対策委員会

- 委員会の開催
- 国や県の電子申請システム等の情報収集（OSS関係）
- 行政書士電子証明書取得のPR活動
- 自動車登録（OSS対応）研修（8月）企画開発部と共催
- （実務基礎研修）電子申請研修の開催（10月）
- 広報・監察部の補助として、HP、メーリングリスト・カレンダーの管理

申請取次管理委員会

- 委員会の開催
- 外国人無料相談会への相談員の派遣（盛岡・毎月第3水曜日、北上・毎月第4木曜日）
- 外部研修会への参加
- 入管業務研修（就労系在留資格）（11月）
- 入管業務実績件数調査（1月）申請取次資格者にアンケート送付
- 申請取次資格者名簿提出（2月）

業務受託対策委員会

- 委員会の開催
- 官民業務受託事業の実施
- 研修会の実施

東日本大震災災害対策本部

- 岩手県沿岸広域地方振興局（宮古・釜石・大船渡）に相談員派遣（毎月1回）
- 法テラス大槌、法テラス気仙に相談員派遣
- もりおか復興支援センターに相談員派遣（毎月第3土曜日）
- 沿岸被災地（山田・釜石・陸前高田）へ相談員を派遣（毎月第2土曜日）
- その他災害支援に関する相談会等の実施

平成26年度日本行政書士会連合会定時総会の報告

平成26年6月19日、同20日 シェラトン都ホテル東京（東京都港区白金台）において、平成26年度日本行政書士会連合会定時総会が開催され、岩手県会から日行連常任理事である田村格県行政書士会会長、代議員として細川榮子副会長と小職が出席しました。全国の単位会からは、200余名の代議員が出席しておりました。

北山会長の挨拶は、初めに本総会に御臨席を賜った関係者及び代議員の皆様に対する感謝の言葉を述べ、また、被災地の復興等まだまだ取り組まなければならない課題が多く、引き続き積極的に関わる所存であることを述べていました。次に、日本行政書士会連合会が長年要望してきた行政不服申立て代理権を行政書士業務として位置付ける法改正について、ご尽力された各党議員連盟の皆様をはじめとする関係各位の御協力に対し感謝すると共に、成立した暁には適正な業務遂行のために、環境整備を進めるとの思いを述べておりました。そして最後に、総務省内の「行政書士係」との連携推進、東日本大震災復興支援事業の継続、長期会費滞納者問題などの重要課題に取り組む旨を述べ、さらに書士会会館移転についても言及し慎重な審議を御願いたい旨を述べていました。

総会初日は、まさしく行政不服申し立て代理権を行政書士業務とする行政書士法の改正が国会で審議される日でありました。午後2時過ぎに改正行政書士法が国会の審議を通過したことが発表されると、総会会場は拍手喝采でありました。

午後6時からの懇親会は、400名を超える衆参両議院議員、関係省庁職員、関係団体及び学識経験者等から多くのご出席を賜り開催されました。折りしも改正行政書士法が国会を通過した当日ですので、大変盛大な会となりました。

全国の代議員と共に行政書士法改正という歴史的瞬間に立ち会うことができ、忘れることのできない総会となりました。このような重要な総会に出席させていただいたことに感謝しながら報告を終わらせていただきます。

(副会長 畠山 弘)

平成26年度日行連東北地方協議会定時総会 松島で開催

平成26年6月5、6日 松島湾が一望できる松島センチュリーホテルにて平成26年度日行連東北地方協議会定時総会が開催されました。岩手会からは副会長3名が出席しました。

総会は、宮城会常任理事望月格さん司会で進行されました。物故者に対する黙祷を行いました。続いて東北地協会長高橋靖祐さんの挨拶があり、今年の3月仙台市で開催された「知的資産経営WEEK2013シンポジウム in 宮城」の成功に触れられ感謝の意を述べられました。

次に平成26年度日行連東北地方協議会長表彰が行われ、25名の方々が、そのうち岩手会からは畠山信弥会員、平松治久会員、小野寺好会員の3名が表彰されました。

議題は、第1号議案 平成25年度会務報告について、第2号議案 平成25年度収支決算について、第3号議案 平成26年度会務計画(案)について、第4号議案 平成26年度収支予算(案)について、第5号議案 平成26年度各会議開催予定と平成27年度日行連東北地方協議会定時総会開催予定(岩手県・平成27年6月上旬)についてそれぞれ審議され、いずれも原案通りに可決されました。

次に協議事項に入り、平成26年度日行連定時総会における議事運営委員候補者並びに平成26年度日政連定期大会における議事運営委員候補者について協議した結果、原案通り承認されました。

協議終了後は、各単位会の活動状況等活発な情報交換があり、最後は福島会国分重信会長の閉会の挨拶で終了いたしました。

(副会長 及川暉久)

「行政書士法の一部を改正する法律」成立

(平成26年6月27日公布 法律第89号)

～ 行政書士法の一部を改正する法律 骨子 ～

一 行政書士の業務の拡充

- 1 行政書士は、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査請求等行政庁に対する不服申し立ての手続きについて代理し、及びその手続きについて官公署に提出する書類を作成することを業とすることができること。
- 2 1の業務は、当該業務について日本行政書士会連合会がその会則で定めるところにより実施する研修の課程を修了した行政書士(以下「特定行政書士」という。)に限り、行うことができること。

二 その他

- 1 この法律は、一部を除き、公布の日から起算して6月を経過した日から施行すること。
- 2 特定行政書士の付記に関する規定その他所要の規定を整備すること。

○行政書士法（昭和三十六年法律第四号）

(下線部は改正部分)

改正後

目次

第一章・第二章 [略]

第三章 登録（第六条—第七条の四）

第四章～第九章 [略]

（業務）

第一条の二 [略]

第一条の三 行政書士は、前条に規定する業務のほか、他人の依頼を受け報酬を得て、次に掲げる事務を業とすることができる。ただし、他の法律においてその業務を行うことが制限されている事項については、この限りでない。

一 前条の規定により行政書士が作成することができる官公署に提出する書類を官公署に提出する手続及び当該官公署に提出する書類に係る許認可等（行政手続法（平成五年法律第八十八号）第二条第三号に規定する許認可等及び当該書類の受理をいう。次号において同じ。）に関して行われる聴聞又は弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続において当該官公署に対してする行為（弁護士法（昭和三十四年法律第二百五号）第七十二条に規定する法律事件に関する法律事務に該当するものを除く。）について代理すること。

二 前条の規定により行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査請求等行政庁に対する不服申し立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成すること。

三・四 [略]

2 前項第二号に掲げる業務は、当該業務について日本行政書士会連合会がその会則で定めるところにより実施する研修の課程を修了した行政書士（以下「特定行政書士」という。）に限り、行うことができる。

(特定行政書士の付記)

第七条の三 日本行政書士会連合会は、行政書士が第一条の三第二項に規定する研修の課程を修了したときは、遅滞なく、当該行政書士の登録に特定行政書士である旨の付記をしなければならない。

2 日本行政書士会連合会は、前項の規定により行政書士名簿に付記をしたときは、その旨を当該行政書士に書面により通知しなければならない。

(登録の細目)

第七条の四 この法律に定めるもののほか、行政書士の登録に関し必要な事項は、日本行政書士会連合会の会則で定める。

(設立)

第十三条の三 行政書士は、この章の定めるところにより、行政書士法人（第一条の二及び第一条の三第一項（第二号を除く。））に規定する業務を組織的に行うことを目的として、行政書士が共同して設立した法人をいう。以下同じ。）を設立することができる。

(業務の範囲)

第十三条の六 行政書士法人は、第一条の二及び第一条の三第一項（第二号を除く。）に規定する業務を行うほか、定款で定めるところにより、次に掲げる業務を行うことができる。ただし、第一号の総務省令で定める業務を行うことができる行政書士に関し法令上の制限がある場合における当該業務及び第二号に掲げる業務（以下「特定業務」という。）については、社員のうちに当該特定業務を行うことができる行政書士がある行政書士法人に限り、行うことができる。

一 法令等に基づき行政書士が行うことができる業務のうち第一条の二及び第一条の三第一項（第二号を除く。）に規定する業務に準ずるものとして総務省令で定める業務の全部又は一部

二 第一条の三第一項第二号に掲げる業務

(日本行政書士会連合会の会則)

第十八条の二 日本行政書士会連合会の会則には、次の事項を記載しなければならない。

一 第十六条第一号、第二号及び第四号から第七号までに掲げる事項

二 第一条の三第二項に規定する研修その他の行政書士の研修に関する規定

三～五 [略]

○行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

(平成二十六年法律第六十九号)(附則第二項関係)

改正後

(行政書士法の一部改正)

第四十三条 行政書士法（昭和二十六年法律第四号）の一部を次のように改正する。

第一条の三第一項第二号中（異議申立て）を「再調査の請求」に改める。

第四条の十八中「行政不服審査法（昭和三十七年法律第百六十号）による」を削り、同条に後段として次のように加える。

[略]

※<新旧対照表>は、「日本行政」8月号別紙、または日行連ホームページをご覧ください。

職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則の一部改正 (平成26年7月17日施行)

【改正の理由】

職務上請求書に盗難・紛失等があった場合又は登録の取り消し等により交付を受けた職務上請求書に未返戻があった場合に、第三者による不正請求を防止するために、当該情報を各自治体等に公表するもの。

改正後 (新設)

(盗難・紛失等の公表)

第31条の2 本会は、前条に基づく盗難若しくは紛失又は未返戻（以下「盗難等」という。）の報告を受けたときは、次に掲げる事項を公表するものとする。ただし、公表は、現に有効な職務上請求書様式に関するものに限るものとする。

- 一 盗難等の届出年月日
- 二 所属する単位会
- 三 盗難等にかかる用紙の払出し番号

2 前項に規定する事項は本会のインターネット上のホームページに掲載することで公表するものとする。

政連通信いわて

第59号 平成26年8月30日発行

発行所：日本行政書士政治連盟岩手県支部 発行人：支部長 田村 格 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階

平成26年度岩手県支部定期大会開催報告

平成26年5月28日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、平成26年度日本行政書士政治連盟岩手県支部定期大会が開催されました。田村格支部長のあいさつの後、議長に及川正信会員が選出され、議案審議に入りました。第1号議案から第4号議案まで原案のとおり可決承認され、細川榮子副支部長の閉会の言葉にて無事終了いたしました。



「行政書士法の一部を改正する法律」が成立しました

宿願であった行政書士の不服審査申し立てに係る代理権が認められました。「行政書士法の一部を改正する法律案」が、第186回国会における衆議院本会議（6月13日開催）及び参議院本会議「6月20日開催」にて、両院とも全会一致による可決を経て、無事成立いたしました。（詳細は、前頁をご参照ください。）

この法案が通過するまでには、国会議員各会派の皆様や他士業の方々に幾度となく説明を重ね、理解を得て実現にこぎつけたものであり、関係各位に改めて感謝申し上げます。私たち行政書士は、これを契機に行政書士法の目的を全うするよう、会員一同更なる資質の向上が求められております。 （幹事長 及川 暉久）

寄稿「今月、この人」

再生・復興・支援のため「絆と連携」を



岩手県商工会議所連合会

会長 谷村 邦久

東日本大震災津波から3年半が経過し、4月には、三陸鉄道の全線開通や釜石線のSL 銀河の運行など復興に向けて一步一步進んでいる反面、土地の収用の問題や労働力不足、建設資材等の高騰、売上・利益の減少などの課題が顕在化しています。

また、県内経済は、震災復旧・復興関連工事の本格化による公共工事の増加により建設業などに好況感がありますが、一部の中小・小規模企業においては、燃料・原材料価格の上昇や消費税率の引き上げへの対処など、厳しい経営環境に置かれているところも多くあります。

このような中、平成26年度は『本格復興推進年』として、被災地のまちづくりと産業再生に向けた取り組みを重点的に支援するためにグループ補助金等の震災対策関連施策の継続・拡充について、国や県に対し引き続き要望活動を行い、事業再建に向けた資金需要への対応のため「岩手県産業復興相談センター」との連携を密にして、きめの細かい支援に努めて参ります。

さらに「国際リニアコライダー計画」については、国内候補地が一本化されましたが、国として正式に立候補するよう強く働きかけるとともにILC実現に向けた調査・研究を推進します。また、開催まで2年を切った「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」の成功に向けた活動と合わせ、岩手県民の意識の一層の啓発を図り、さらに、いわて花巻空港発の台湾国際定期チャーター便の運航に合わせ台湾視察を企画・実施し、交流人口の拡大につなげて参ります。

今年度も県内事業者の再生・復興・支援のため、「絆と連携」を合言葉に、関係機関・団体との連携を強化し、関係行政機関への積極的な要望活動を行うとともに、地域総合経済団体として、本県商工業の振興のための事業活動を積極的に展開する所存であります。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、貴会と構成員皆様のご活躍とご発展をご祈念申し上げ、結びといたします。

本会の動き

(平成26年4月1日～平成26年7月31日)

4月4日	3.11復興支援プロジェクト会議 10:00～12:00 場所:農林会館 第3会議室 出席:田村会長以下13名
5日	〔コスモス〕合同役員会 11:00～12:30 場所:農林会館
9日	第1回正副・総務経理部長 予算会議 10:00～ 出席:田村会長、細川副会長、 及川副会長、畠山副会長、阿部総務経理部長
16日	決算監査 10:00～14:00 場所:農林会館 5F 事務局 出席:田村会長、細川副 会長、阿部総務・経理部長、二ツ神監事、永井監事、八幡監事
16日	〔政連〕岩手県支部決算監査 13:30～15:00 場所:農林会館 5F 事務局 出席:田村支部長及川幹事長、井上監事
19日	第1回理事会 11:00～17:00 場所:農林会館第2会議室 出席:田村会長以下18名
26日	第1回支部長会・幹事会 13:30～16:00 場所:農林会館 第3会議室 出席:田村格会長以下17名
5月10日	宮古支部総会 12:30～ 場所:宮古ホテル沢田屋
15日	3.11復興支援プロジェクト会議 10:00～12:00 場所:農林会館 第3会議室 出席:田村会長以下18名 13:00～各担当地区勉強会
16日	花巻支部総会 17:00～ 場所:ホテルグランシェール花巻 田村会長出席
21日	岩手県土地家屋調査士会定時総会 16:30～ 場所:ホテルメトロポリタン盛岡 ニ ューウイング 田村会長出席
22日	久慈支部総会 18:00～ 場所:久慈グランドホテル 畠山副会長出席
23日	盛岡支部総会 15:00～ 場所:農林会館 第1会議室 田村会長出席
23日	紫波支部総会 17:00～ 場所:紫波グリーンホテル 細川副会長出席
23日	水沢支部総会 17:00～ 場所: 及川副会長出席
23日	二戸支部総会 18:00～ 場所:二戸パークホテル会議室
24日	一関支部総会 16:00～ 場所:一関文化センター
26日	第1回綱紀委員会 10:00～ 場所:農林会館第2会議室 出席:田村会長以下5名
26日	第2回正副会長会 12:00～13:30 場所:農林会館第2会議室 出席:田村会長、 細川副会長、及川副会長、畠山副会長
26日	第1回部長会・委員長・幹事長合同会議 14:00～17:00 場所:農林会館第2 会議室 田村会長以下14名
28日	平成26年度定時総会 11:00～15:30 場所:ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 〔政連〕平成26年度定期大会 16:00～17:00
31日	岩手県司法書士会定時総会 16:00～ 場所:ホテル東日本盛岡 田村会長出席
6月3日	遠野支部総会 18:00～ 場所:りんどう
4日	第2回綱紀委員会 13:00～ 場所:農林会館第3会議室 田村会長以下6名
5日	〔東北地協〕平成26年度定時総会 場所:松島センチュリーホテル
～6日	出席者:細川副会長、及川副会長、畠山副会長
7日	北上支部総会 17:00～ 場所:ブランニューキタカミ 及川副会長出席

12日	第3回正副会長会 10:00~11:00 場所:農林会館 出席者:田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長
12日	第2回理事会 11:00~12:00 場所:農林会館 出席者:田村会長以下9名
12日	第1回合同部会 13:00 ~ 17:00 場所:農林会館 出席者:田村会長以下28名
17日	第1回申請取次管理委員会 13:30~ 横山委員長以下3名
19日 ~20日	〔連合会〕平成26年度定時総会 場所:シェラトン都ホテル東京 出席者:田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長
19日	釜石支部総会 17:00 ~ 場所:釜石ベイシティホテル
23日	第1回業務部会 13:30~ 細川副会長以下6名
27日	大船渡支部総会 17:00 ~ 場所:活魚すごう 田村会長出席
7月11日	行政書士試験説明会 13:00~16:00 場所:全国町村議員会館 出席者:田村会長、伊藤事務局長
14日	3.11復興支援プロジェクト会議 14:00~16:00 場所:農林会館 第3会議室 出席:田村会長以下8名
25日	第2回企画開発部部会 11:00~12:00 場所:事務局 出席者:及川副会長以下5名
31日	第2回広報・監察部部会 13:00~17:00 場所:農林会館7F第3会議室 出席者:畠山副会長以下6名

〈各種相談会〉

4月3日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00 ~ 16:00 場所:奥州市民活動支援センター
12日	なんでも相談会 10:00 ~ 15:00 場所:山田町役場 相談員:露崎二三男会員、猪又信幸会員、村上育美会員 場所:陸前高田市役所 相談員:阿部芳夫会員、阿部英男会員、大畑美知子会員、小田島正志会員
12日	〔コスモス〕市民講座・無料相談会 13:30 ~ 16:30 場所:いわて県民情報交流センター (アイーナ7階)
16日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 場所:国際交流プラザ (アイーナ5階)
17日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00 ~ 16:00 場所:奥州市民活動支援センター
19日	〔コスモス〕市民講座・無料相談会 13:30 ~ 16:30 場所:奥州市民プラザ多目的ホール (メイプル地下1階)
23日	〔花巻支部〕無料相談会 13:30~15:30 場所:花巻市役所市民生活総合相談センター
24日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 場所:北上市国際交流ルーム
5月1日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00 ~ 16:00 場所:奥州市民活動支援センター
1日	法テラス大槌相談日 相談員:多田恵美子会員 10:00 ~ 16:00
7日	野田村役場無料相談 相談員:下道利幸会員 14:00 ~ 19:00
8日	法テラス大槌相談日 相談員:中澤弘文会員 10:00 ~ 16:00
10日	なんでも相談会 10:00 ~ 15:00 場所:シープラザ釜石 相談員:廣嶼文哉会員、大畑美知子会員、猪又信幸会員 場所:山田町役場 相談員:畠山弘会員、加美山裕会員、村上育美会員 場所:陸前高田市役所 相談員:阿部英男会員、上總隼会員
12日	大船渡地区被災者相談支援センター相談日 相談員:小野寺豊文会員 10:00~15:00

13日	釜石地区被災者相談支援センター相談日 相談員：露崎二三男会員 10:00～15:00
14日	法テラス気仙相談日 相談員：細川榮子会員 10:00～16:00
15日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00～16:00 場所：奥州市民活動支援センター
16日	宮古地区被災者相談支援センター相談日 相談員：畠山弘会員 10:00～15:00
17日	もりおか復興支援センター無料相談会 相談員：岡田秀治会員、二ツ神厚子会員 10:00～15:00
21日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：国際交流プラザ
22日	〔花巻支部〕無料相談会 13:30～15:30 場所：花巻市役所市民生活総合相談センター
22日	法テラス大槌相談日 相談員：隅田哲晴会員 10:00～16:00
22日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：北上市国際交流ルーム
27日	陸前高田市役所無料相談会 相談員：休石庄太郎会員 10:00～15:00
28日	法テラス気仙相談日 相談員：千葉智会員 10:00～16:00
29日	法テラス大槌相談日 相談員：坂本眞悦会員 10:00～16:00
6月5日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00～16:00 場所：奥州市民活動支援センター
5日	法テラス大槌相談日 相談員：横山勝会員 10:00～16:00
11日	法テラス気仙相談日 相談員：広野善弘会員 10:00～16:00
11日	野田村役場相談日 相談員：大澤仁悦会員 14:00～19:00
12日	法テラス大槌相談日 相談員：中屋敷勤会員 10:00～16:00
14日	なんでも相談会 10:00～15:00 場所：シープラザ釜石 相談員：大畑美知子会員、猪又信幸会員 場所：山田町役場 相談員：畠山弘会員、坂本眞悦会員 場所：陸前高田市役所 相談員：休石庄太郎会員、上總隼会員
16日	大船渡地区被災者相談支援センター相談日 相談員：八幡美和会員 10:00～15:00
17日	釜石地区被災者相談支援センター相談日 相談員：永田依津子会員 10:00～15:00
18日	〔花巻支部〕無料相談会 13:30～15:30 場所：花巻市役所市民生活総合相談センター
18日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：国際交流プラザ
19日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00～16:00 場所：奥州市民活動支援センター
20日	宮古地区被災者相談支援センター相談日 相談員：加美山裕会員 10:00～15:00
21日	もりおか復興支援センター相談日 相談員：露崎二三男会員、村上育美会員 10:00～15:00
25日	法テラス気仙相談日 相談員：廣嶼文哉会員 10:00～16:00
26日	法テラス大槌相談日 相談員：田中抄織会員 10:00～16:00
26日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：北上市国際交流ルーム
7月3日	「暮らしと事業」無料相談日 相談員：中澤弘文会員 10:00～16:00 場所：パルクアベニューカワトク 8階 相談室
3日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00～16:00 場所：奥州市民活動支援センター
3日	法テラス大槌相談日 相談員：隅田哲晴会員 10:00～16:00
9日	法テラス気仙相談日 相談員：阿部芳夫会員 10:00～16:00
9日	野田村役場無料相談日 相談員：大澤仁悦会員 14:00～19:00
10日	法テラス大槌相談日 相談員：金矢健次会員 10:00～16:00

12日	なんでも相談会 10:00～15:00 場所：シープラザ釜石 相談員：畠山弘会員、川本史彦会員 場所：山田町役場 相談員：露崎二三男会員、村松満雄会員 場所：陸前高田市役所 相談員：阿部英男会員、八幡美和会員、槻山チエ会員
14日	大船渡地区被災者相談支援センター相談日 相談員：千葉智会員 10:00～15:00
15日	釜石地区被災者相談支援センター相談日 相談員：中澤弘文会員 10:00～15:00
16日	〔花巻支部〕無料相談会 13:30～15:30 場所：市役所市民生活総合相談センター
16日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：国際交流プラザ
17日	〔水沢支部〕無料相談会 10:00～16:00 場所：奥州市民活動支援センター
18日	宮古地区被災者相談支援センター相談日 相談員：岡田秀治会員 10:00～15:00
19日	もりおか復興支援センター相談日 相談員：細川榮子会員、高橋正彦会員 10:00～15:00
22日	陸前高田市役所無料相談日 相談員：阿部英男会員 10:00～15:00
23日	法テラス気仙相談日 相談員：小野寺豊文会員 10:00～16:00
24日	法テラス大槌相談日 相談員：多田恵美子会員 10:00～16:00
24日	外国人のための無料相談 15:00～18:00 場所：北上市国際交流ルーム
31日	法テラス大槌相談日 相談員：菊池敏江会員 10:00～16:00

〈研修会〉

4月5日	〔コスモス〕更新研修 13:00～16:30 場所：農林会館
5月9日 ～11日	「調停理論とその基本的技法の解説（基礎編）」 講師：レビン小林久子氏 場所：岩手教育会館
6月6日	「被災者住宅再建支援制度」に関する研修会 13:30～16:30 場所：岩手県産業会館 参加者：49名
7日	〔コスモス〕入会前研修1日目 10:00～17:30 場所：農林会館7F第1会議室
14日	〔コスモス〕入会前研修2日目 10:00～17:30 場所：農林会館7F第1会議室
21日	〔コスモス〕入会前研修3日目 10:00～17:30 場所：農林会館7F第1会議室
28日	〔コスモス〕入会前研修4日目 10:00～17:30 場所：農林会館7F第1会議室
30日	「被災者住宅再建支援制度」に関するフォローアップ研修会 13:30～16:30 場所：農林会館7階第1・第2会議室 参加者：28名
7月4日	第1回業務研修会/ADR「行政書士業務における相談技法」 13:00～17:00 場所：岩手教育会館 参加者：32名 講師：行政書士ADRセンター東京 伊藤浩氏
5日	〔コスモス〕入会前研修5日目 10:00～17:30 場所：農林会館7F第1会議室
25日	開発許可研修会 13:30～17:00 場所：岩手県水産会館 参加者：51名 講師：岩手県農林水産部森林保全課主任主査 佐々木貴史氏、露崎二三男会員

6.6 被災者住宅再建支援制度研修会

7.4 ADR研修会

7.25 開発許可研修会



会員の動向

(敬称略)

入会 おめでとうございます

	袴着 太陽 (H26. 4. 15入会) 4月に登録させて頂きました。地域の皆様のお役に立ち、社会貢献につながるような仕事ができるよう頑張りたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。	紫波支部 紫波郡紫波町日詰字丸盛 222番地 1 【プラス行政書士事務所】 019-672-5020
	佐藤 勝太郎 (H26. 4. 15入会) 4月に登録入会させていただきました。公正・誠実な職務をモットーに地域の皆様のお役に立ちたいと思いますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。	盛岡支部 盛岡市上田二丁目 21 番 5 号 【佐藤法務コンサルタント行政書士事務所】 090-1068-9558
	伊藤 寛朗 (H26. 4. 15入会) 4月に登録入会させていただきました。行政書士として地域に貢献できるよう頑張ります。ご指導よろしくお願い致します。	北上支部 北上市常盤台一丁目7番 22 号 【寛行政書士事務所】 0197-65-6574
	佐々木 和也 (H26. 4. 15入会) 4月に入会させていただきました。地域の皆様のお役にたてるよう日々精進し活動してまいります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。	水沢支部 奥州市水沢区姉体町字小庄 42 番地 15 【佐々木和也行政書士事務所】 0197-34-1377
	松森 幸恵 (H26. 5. 1入会) 5月に入会させていただきました松森幸恵と申します。行政書士の仕事に関し何の知識も経験もない未熟者ですが、一生懸命頑張りますのでご指導の程よろしくお願い致します。	盛岡支部 滝沢市鶉飼大緩 47 番地 20 クレアール C101 号 【あすなろ行政書士事務所】 019-687-6010
	熊坂 大典 (H26. 5. 1入会) 5月に入会させていただきました。地域の皆様のお役に立てるような行政書士を目指して頑張りますので、ご指導のほど、よろしくお願い致します。	花巻支部 花巻市天下田 90 番地 16 【熊坂行政書士事務所】 0198-24-6707
	川村 喜一 (H26. 5. 1入会) 入会で気持ちを新たにしております。「行政書士倫理綱領」の遵守に努め、諸先輩が築いた信用と品位を失墜しないよう努めてまいります。今後のご指導を宜しくお願い致します。	盛岡支部 盛岡市仙北三丁目 17 番 8 号 【川村喜一行政書士事務所】 019-635-1625

	鎌田 吉隆 (H26. 5. 15入会)	花巻支部
	少子高齢化社会に求められる課題解決を行政書士の立場で共に考え共に解決してゆく相談者としてお役に立つことを目標としております。よろしくお願いいたします。	花巻市田力第12地割2番地 【K-オフィス行政書士事務所】
		0198-26-2052
	宮野 圭史 (H26. 6. 1入会)	盛岡支部
	6月から車庫証明センターで働くことになりました。ご指導方、よろしくお願いいたします。	盛岡市加賀野一丁目6番13号 【宮野圭史行政書士事務所】
		019-624-5246
	東海林 英則 (H26. 6. 15入会)	花巻支部
	6月に登録入会させていただきました。社会に貢献できるよう日々、精進して参りたいと存じております。ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。	花巻市松園町340番地70 【東海林英則行政書士事務所】
		0198-29-5441
	鈴木 弘行 (H26. 7. 1入会)	水沢支部
	7月に入会させていただきました。地域の皆様に親しまれ、お役に立ちたいと考えております。日々精進してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。	奥州市水沢区字横町186番地 【行政書士鈴木弘行事務所】
		0197-23-5435

変更 よろしくお願ひします

変更日	氏名	支部	新事務所所在地	電話番号
H26.3.14	川本 史彦	盛岡	—	019-619-3979
H26.5.30	小田島 正志	北上	北上市黒沢尻一丁目12番1号	0197-63-6101
H26.5.30	小野 健	水沢	奥州市水沢区佐倉河字東広町3番5号 オフィス慶徳1号室	0197-47-4915
H26.5.30	高橋 敬治	遠野	遠野市中央通り2番6号	0198-62-3527
H26.6.30	佐々木 涉	花巻	花巻市石鳥谷町新堀第24地割34番地2	0198-45-5800

退会 大変お疲れさまでした

H26. 6. 30付 長谷川 猛 (盛岡支部) H26. 6. 30付 宮野 隆 (盛岡支部)

* 編集後記 *

先日、ある研修会に参加するため、仙台市を訪れました。ここは、若かりし頃、8年間を過ごした街。実に18年ぶりに、仙台駅から定禅寺通りまでをぶらぶら歩き、よく行ったあの店はもうないなあ、あの店はまだやってる！と少し感傷的な気分になりました。自分がこれからどうなるのかわからず、ましてや行政書士になるなどとは微塵も考えていなかったあの頃。(そんな仕事があることすら知りませんでした。) ですが今は…この先もずっと岩手で、行政書士で、腰をすえてやっていく、と決意を新たにした小旅行となりました。 [永田]



信頼の、さらにその先へ。

いわぎんは、 地域とのコミュニケーションを通じ、 「理想のいわて・東北」が実現されるよう 行動していきます。



地域とともに。

みどりの銀行のイーハトーヴ宣言！

豊かな 暮らし

様々な金融サービスや
商品などを通じて、
当行の社会的使命でもある
地域経済・産業の活性化を
目指していきます。

豊かな しぜん

当行の
コーポレートカラーである
「みどり」に注目し、
自然保護に
取り組んでいきます。

豊かな こころ

金融教育活動を通じて
特にも若い世代の
「こころ」を育むなど、
地域の人づくりに
取り組んでいきます。

「みどりの銀行のイーハトーヴ宣言！」とは…／地域のみなさまの心の中には、それぞれ思い描く「理想のいわて・東北」があると思います。私たちは、現実の「岩手・東北」のなかで、その理想が少しでも形になるように行動していきたいと考えています。コーポレートカラーが「みどり」の岩手銀行が掲げた「みどりの銀行のイーハトーヴ宣言！」には、そうした決意が込められています。

岩手銀行

<http://www.iwatebank.co.jp/>